

「ピタット学割」「フラット学割」提供条件書

※本特約は 2018 年 5 月 31 日をもって受付を終了しました。なお、2018 年 5 月 31 日以前に本特約の適用条件を満たしている場合、2018 年 6 月 1 日以降も本特約を適用します。

1. 概要

「ピタット学割」「フラット学割」は、25 歳以下のお客様およびそのご家族を対象として、基本使用料を割引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2017 年 12 月 15 日(金)～2018 年 5 月 31 日(木)

(2) 適用条件

対象のお客様		適用条件
(ア)	25 歳以下のお客様	① 本特約の受付期間に、新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)または所定の取扱店で端末をご購入して機種変更をしていただくこと。 ② ①のお申込み時点の契約者(利用者登録をされている場合は利用者)の年齢が 25 歳以下であること。 ③ ①のお申込みと同時に、表1の対象料金プランにご加入いただくこと、またはその時点でご加入いただいていること。 ④ 同一の契約者(利用者登録をされている場合は利用者)について、本特約の適用を受けていないこと。
(イ)	(ア)のお客様のご家族	① 本特約の受付期間に、新規契約または他社からの乗りかえ(MNP)をしていただくこと。 ② ①のお申込みと同時に、表1の対象料金プランにご加入いただくこと。 ③ 2018 年 5 月 31 日時点で、(ア)のお客様との家族割にご加入いただいていること。 ④ 2018 年 5 月 31 日時点で、表1の対象料金プランにご加入いただいていること。 ⑤ 同一の契約者(利用者登録をされている場合は利用者)について、本特約の適用を受けていないこと。

【表1:対象料金プラン】

対象料金プラン (*1)
au ピタットプラン(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)

au フラットプラン 20(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)
au フラットプラン 30(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)

*1:いずれも(V)がつくものを含みます。以下同じとします。

(3)割引内容

対象料金プラン	割引内容
au ピタットプラン(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)	12ヶ月間(*2) 対象料金プランの基本使用料から500円/月を割引
au フラットプラン 20(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)	12ヶ月間(*2) 対象料金プランの基本使用料から520円/月を割引
au フラットプラン 30(スーパーカケホ/カケホ/シンプル)	12ヶ月間(*2) 対象料金プランの基本使用料から520円/月を割引

*2: 初回の割引適用月から12ヶ月間です。詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1)適用・廃止について

- 新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更の翌月から割引を適用します。
- 適用条件の(ア)のお客様のご家族については、2018年1月から2018年5月利用分の割引は、2017年6月利用分のご請求額から一括して割引きます。
- 適用条件の(ア)のお客様のご家族については、2018年5月31日までの間に対象の料金プラン以外の料金プランへ変更された場合、本特約を適用しません。
- 対象料金プラン(表2の継続対象料金プランを含みます。)の基本使用料が日割の場合、割引額も日割します。
- 対象の料金プラン以外の料金プランへの変更、機種変更、解約、一時休止、譲渡、承継、新たな利用者登録または登録利用者の変更をされた場合、割引の適用は当月利用分をもって終了します。ただし、機種変更を伴わずに表2の継続対象料金プランへ変更された場合は、割引の適用を継続します。この場合、継続対象料金プランに係る本特約の割引額は、520円/月です。

【表2:継続対象料金プラン】

継続対象料金プラン
au フラットプラン 25 Netflix パック(スーパーカケホ/カケホ/シンプル) (*3*4)

*3:いずれも(V)がつくものを含みます。以下同じとします。

*4: au フラットプラン 25 Netflix パックは、au フラットプラン 20 に Netflix パックを適用した料金プランです。

(2)併用できないサービス・キャンペーン

初スマホ割、Android™ MNPau 購入サポート、3G スマホ機種変更プログラム

(3)その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラー間の乗りかえのお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話・通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書に記載の金額は税抜です。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、「au(LTE)通信サービス契約約款」、「au(WIN)通信サービス契約約款」その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2017年12月15日

■最終更新日:2018年9月14日